

お知らせ

令和3年12月1日
中国財務局

「呉事業者支援金融協議会」の設置について

中国財務局・地域経済活性化本部（令和3年9月21日設置、本部長：中国財務局長）においては、呉地域の経済活性化を総合的に支援するため、自治体や各種政策機関とも連携して、「呉支援プロジェクト」の取組みを行うこととし、その一環として、令和3年12月1日、各金融機関による事業者支援取組強化に向けて「呉事業者支援金融協議会」を設置しましたので、以下のとおり、お知らせします。

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響や日本製鉄株の撤退等の影響を受ける呉地域の事業者を的確かつ迅速に支援するため、関係機関の連携を図ることを目的とする。

2. 所掌事務

- (1) 事業者支援（※）にかかる情報共有
- (2) 各機関の連携・協働による事業者支援対策の検討
- (3) その他必要と認められる事項

※事業者支援：ファイナンス（資金繰り）、経営改善、事業再生、事業転換、事業承継、事業再編、販路拡大、ビジネスマッチング等

3. 組織

(1) 構成機関

広島銀行、もみじ銀行、呉信用金庫、日本政策金融公庫、日本政策投資銀行中国支店、商工組合中央金庫広島支店、広島県信用保証協会、中小企業基盤整備機構中国本部、広島県、呉市、中国経済産業局、中国財務局（※）

※中国財務局理財部長が会長を務める。

(2) 事務局

中国財務局



4. 設置

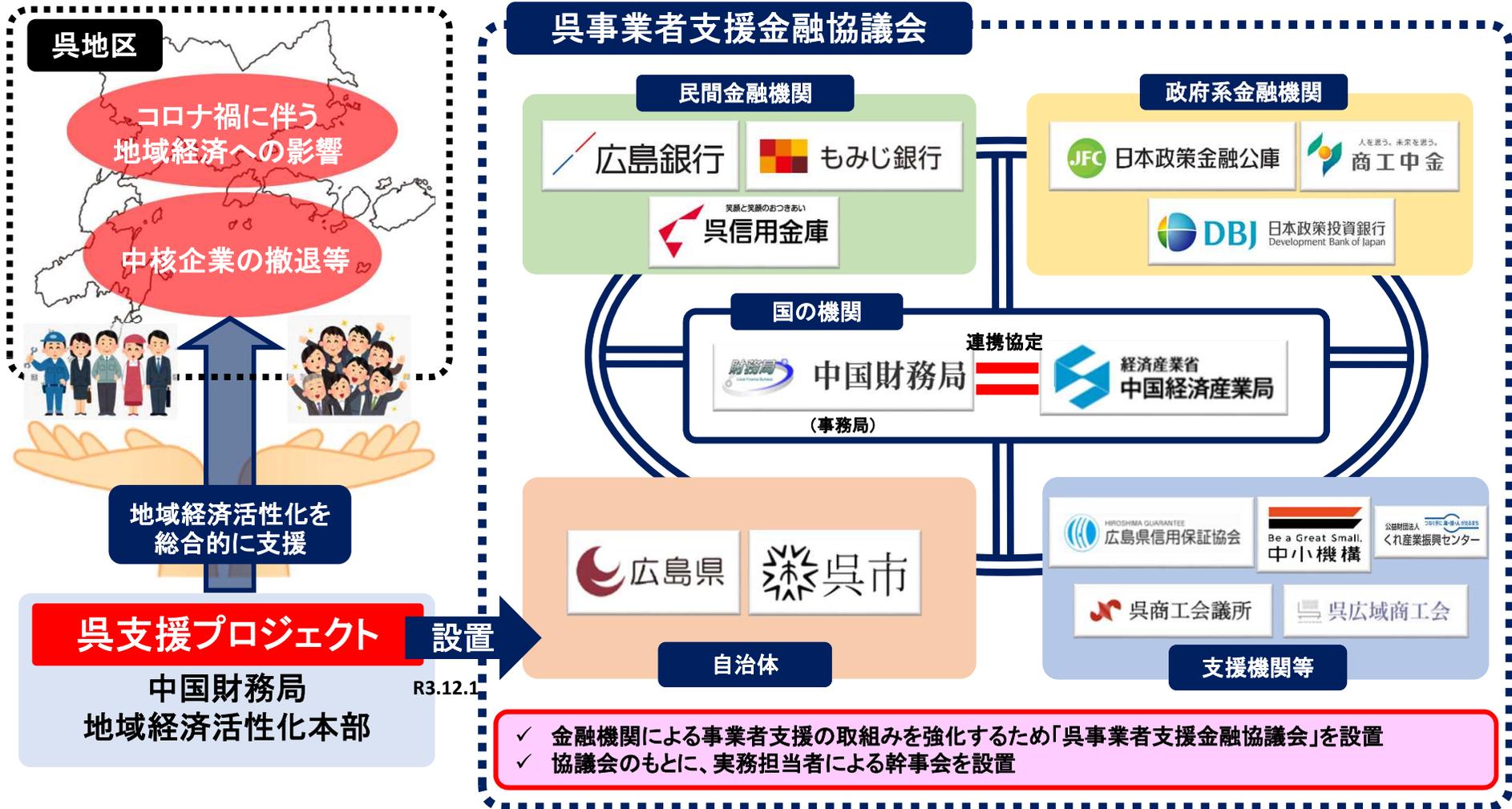
令和3年12月1日（水）

【連絡・問い合わせ先】

中国財務局理財部金融監督第二課

担当：内田、藤原

電話（082）221-9224（直通）



※令和4年2月17日 呉商工会議所、呉広域商工会が加わった。
 ※令和4年6月28日 くれ産業振興センターが加わり計15機関となった。